

DII長期インターンシップ 説明資料

長期インターンシップ室

internship@dii.engg.nagoya-u.ac.jp

質問、書類提出、報告書提出等、全てのコンタクトはこちらのメールアドレスに！

Deployerコースでは、ベンチャー企業やベンチャーキャピタル等、国内外で複数のインターンシップを実施します。ここでは、幅広い国際的な見識や先見性、企画力を磨き、様々な人間関係を構築することを目的とします。

Innovatorコースでは、企業において長期インターンシップを実施し、研究成果を未来エレクトロニクスに関わる最終的なプロダクト開発へ完成させるために必要となるポイントを学びます。ここでは、共同研究の開始を目指します。

Investigatorコースでは、大学・研究機関へ自らアポイントメントをとり、研究留学を行います。異なる視点を意識しつつ、自身の研究や技術に関して研鑽を深め、国際共同研究の基盤作りを行います。最終年次には国際共著論文を執筆できるような、高いレベルの信頼関係の構築へと発展させます。

- Deployer 志望のプログラム生が、大学発スタートアップを目指した取り組みに活かすために、銀行において金融に関わる様々な処理、運用、業務を体験し、資金運用におけるリスクマネジメント、及びその計量と法人における資金の借り入れや当座預金運用に関する知見を得ることを目標にインターンシップを実施。
- Innovator 志望のプログラム生が、企業における研究開発業務を経験し、研究シーズをプロダクトに繋げるための知見並びに実験手法のノウハウを獲得することを目的としてインターンシップを実施している。プログラム生は、理論計算による半導体の機械特性に関する基礎学理の研究を行っているが、得られた研究成果をどのように社会実装していくか、派遣企業先で共同で行う実験による半導体評価を通じて、研究シーズをプロダクトに繋げるスキルを獲得。
- Investigator志望のプログラム生においては、自分自身の研究遂行能力を向上させるための派遣先を選定し、インターンシップを実施し、研究遂行能力の向上が図られている。例えば、流体力学に関する実験研究を主に行っているプログラム生が、自身の研究能力を活かして社会問題に還元できるようなシーズを生み出すためには、最新の数値流体力学の知見が不可欠と考え、当該分野の最先端を行っている研究室（横浜国立大学）での長期インターンシップを実施し、数値流体力学の利用能力を取得。

長期インターンシップの概要

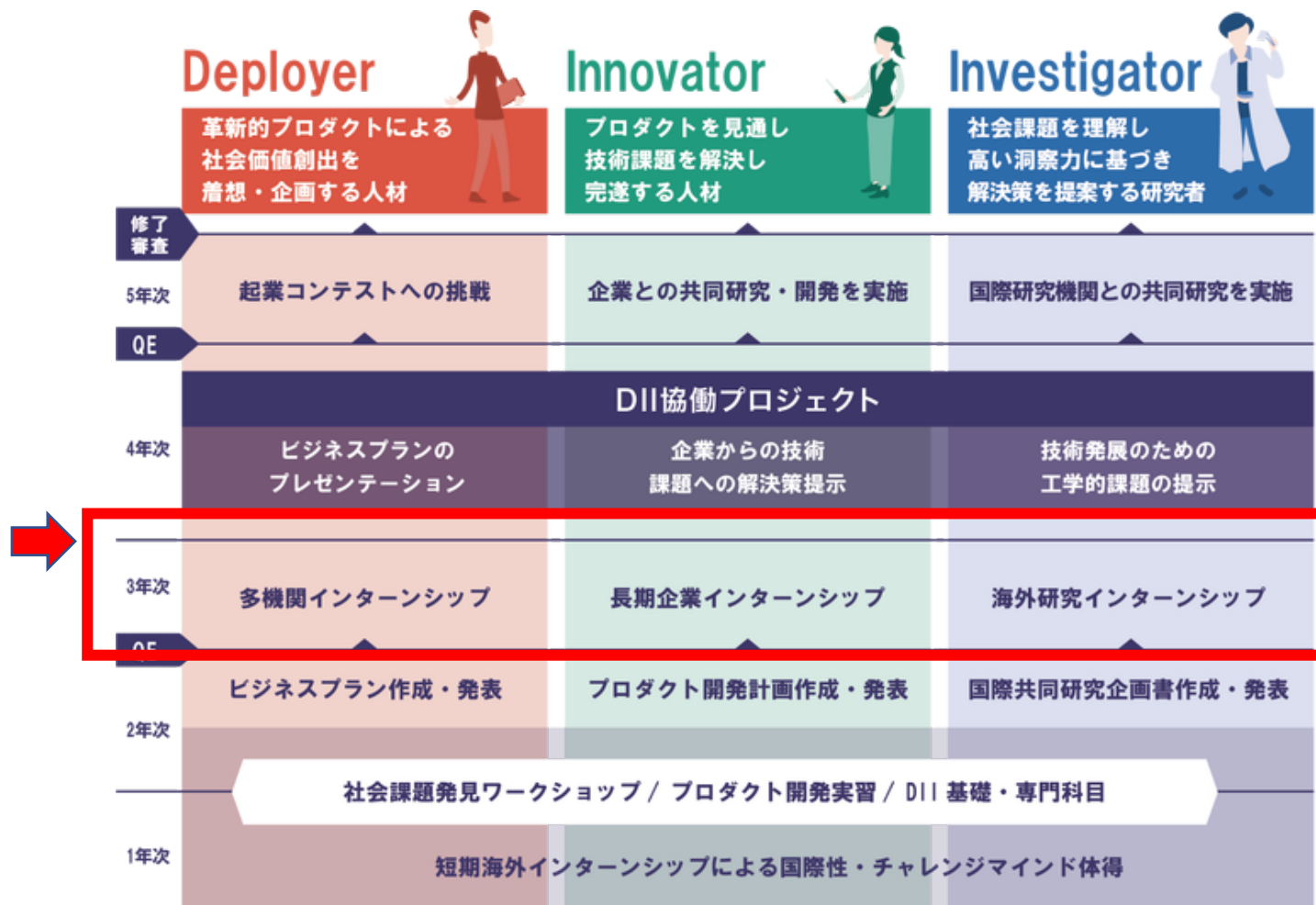
- 派遣先：
 - 国内（企業，他大学，国立研究所など）
 - 海外（企業，大学，研究所）

Deployer, Innovator, Investigatorの目的に合致した派遣先を自ら決定する
指導教員，長期インターンシップ教員との十分な事前打ち合わせが必要
- 派遣期間：6ヶ月以上（合算）
 - 但し，最大2ヶ月のオンライン対応を認める（事前打ち合わせ，事後まとめ等）
 - 派遣期間終了後1ヶ月以内に最終報告会を開催
- 提出書類：インターンシップ実施前：1次申請書(Forms)，2次申請書
 - インターンシップ実施中：活動報告書（月報）
 - インターンシップ終了後：最終報告書（最終報告会の発表資料）

※提出先は長期インターンシップ室internship@dii.engg.nagoya-u.ac.jp
- ポイント数：8（QE2の審査に必要）

DII長期インターンシップの概要

- ✓ 長期インターンシップは3年次に実施
- ✓ 目的に応じた複数機関への派遣が可能
- ✓ 期間は6ヶ月（合計）以上
但し、最大2ヶ月のオンライン対応を認める（事前打ち合わせ、事後まとめ等）



■ 交通費 実費

海外渡航の場合は上限20万円を目安（超える場合は要連絡・要相談）

■ 派遣費用上限

海外の場合：7,000円×派遣日数＋旅費

国内の場合：5,000円×派遣日数＋旅費

※上限額は派遣日数に連動する。

<例>

●海外派遣

7,000円×派遣日数＋旅費で、**上限150万円**とする。

●国内派遣の場合

5,000円×派遣日数＋旅費で、**上限100万円**とする。

■ 上記金額は上限であり、派遣先でゲストハウス、寮などが利用可能な場合、それを勘案して減額を行う。

■ 国内派遣と海外派遣両方を実施する場合は、派遣経費の合計が150万円を超えないとする。

長期インターンシップ活動報告書（月報）の提出

1. プログラム生による報告書の作成



2. 報告書への受入担当者の署名



3. 署名された報告書をスキャンして、メールで（名古屋大学所属研究室の）指導教員に送付し、確認メールを受領



4. 受入担当者により署名された報告書と、名古屋大学所属研究室指導教員の確認メールを長期インターンシップ室にメールで送付（実施翌月の5日までに）

長期インターンシップ最終報告会の開催

1. 最終報告会の参加者は、プログラム生，受け入れ先担当者（複数名可），指導教員，長期インターンシップ室教員（担当教員，室長）とします。
2. 発表時間15分，質疑応答15分（オンラインでの開催可）とします。
3. 発表内容には成果と共に，①DII長期インターンシップの意義，②今後の展望を含めて下さい。各々，パワーポイント1枚程度ととします。
4. 報告会は，長期インターンシップ終了後1ヶ月以内に開催してください（QE2との関係のため，D2の2月末までに実施完了すること）。
5. 最終報告書として発表資料を，インターンシップ室（internship@dii.engg.nagoya-u.ac.jp）に提出してください（機密情報・知的財産保護の観点から，必要であれば図面などは除いても良い）。
6. 参加者全員の日程を調整してください（《参考》：TONTON <https://tonton.amaneku.com/>，調整さん<https://chouseisan.com/>）。
7. 参加者が決まったら参加者全員に，①開催日時，②開催場所又は開催方法（オンライン開催の場合はアクセス先情報），③守秘義務契約書のURL*を必ず記載し，メールで連絡してください。インターンシップ室（internship@dii.engg.nagoya-u.ac.jp）には遅くとも開催日2週間前までに連絡して下さい。

*守秘義務契約書URL

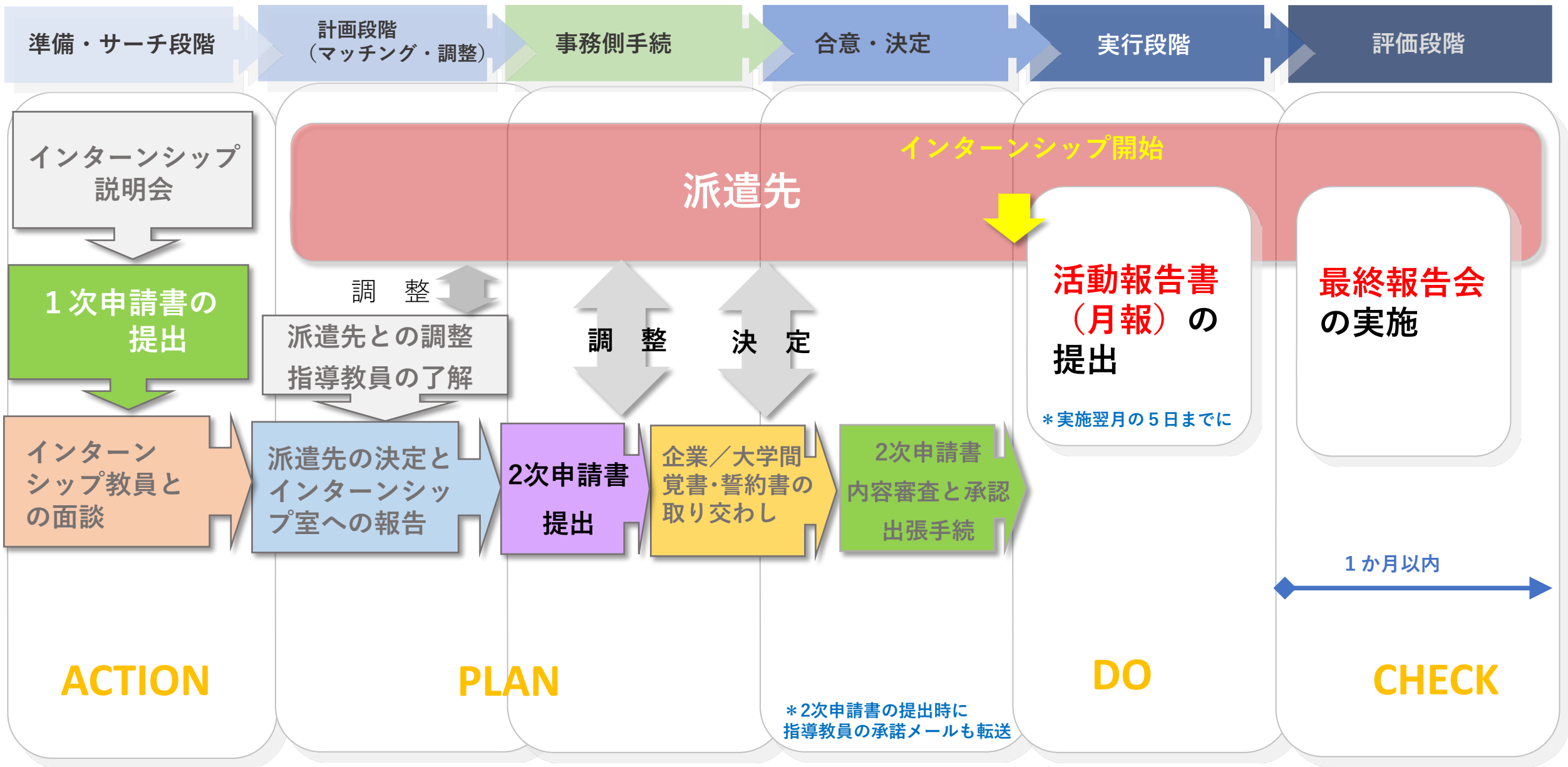
日本語：<https://forms.office.com/r/98n37yYuHb>

英語：<https://forms.office.com/r/mKmmKBTaQh>（参加者に外国人を含む場合に使用）

長期インターンシップのスケジュール

1. 長期インターンシップ説明会（本日）
↓
2. 1次申請書（Forms）への回答
↓
3. 長期インターンシップ室**担当教員**との面談
↓
4. 2次申請書の作成と提出（長期インターンシップ室宛）
↓
5. 長期インターンシップ室での審査と承認（必要に応じて改訂）
↓
6. 天野教授による最終承認
↓
7. 長期インターンシップ実施（2024年4月1日～2025年3月28日の期間内）

長期インターンシップの流れ



DIIプログラム インターンシップに 関する事務手続き (国内派遣の場合)

インターンシップ
手続開始 (学生↓
DII事務室)

受入れ先は
民間企業

企業と工学研究科の間で覚書の締結が必要です。
学生は誓約書(所定様式)への署名も必要です。

どのケースか不明な場合は、DII事務室または教務課(横井、内線3236)へお問い合わせください。

受入れ先は
国内他大学

特別研究学生(研究指導委託)として在籍予定。

教務課で研究指導委託の手続きが必要です。工学全体の会議(専攻長・学科長会議)で承認を得た後、文書により正式に受入れを依頼します。
受入れ先が国立大学であれば、受入れ先での授業料は不徴収です。公立あるいは私立大学でも協定を締結することで受入れ先での授業料不徴収となる場合がありますが、**協定締結には3ヶ月程度要します。**

「実習生」など、他大学院生を短期間受入れる制度が、特別研究学生(研究指導委託)とは別にある。

所定の様式による手続きが必要な場合があります。受入れ期間中の授業料等支払い義務など、**受入れ条件の事前確認も必要**です。学内無線LAN接続や建物入館等各種サービスへの対応がない場合もあります。

受入れ先の大学からは、特に手続きは不要と言われた。(私立大学に多いケース)

インターンシップ期間中の事故や災害等発生した場合に備え、**工学研究科から文書で受入れを依頼**します。

研究指導委託については、なるべく、**開始希望月の3ヶ月前の月末(例:10月開始希望の場合は7月末)までに**、教務課教務係(内線3975)へご連絡ください。
手続き期間に十分な余裕がない場合、受入れ先大学の都合によっては、希望月からの開始が難しいことがあります。

Q. 保険加入は必要ですか？

A. ㊦ 海外派遣：個人での加入が必須です。「学研災付帯海外留学保険」への加入をお勧めしています（申請は教務課で行えます）。

㊦ 国内派遣：学生教育研究災害傷害保険の加入を確認して下さい。
費用は滞在費の中で賄ってください。保険証書の写しをDII事務室に提出してください。

Q. 長期インターンシップ中に関わる証明書が必要なのですが、どうすればいいですか？

A. DII事務室に問い合わせてください。工学研究科で発行する書類は、DII事務室から、工学研究科に依頼します。大学からの推薦書が必要な場合も、DII事務室宛にメールで申請してください。

旅費証明書については、海外出張旅費証明書発行願に記入して、DII事務室に提出してください。

Q. 海外への滞在期間が3ヶ月未満ですが、査証は必要ですか？

A. 滞在が3ヶ月未満であっても、原則取得が必要です。
ビザ申請から受け取りまで、ある程度の期間が必要です。詳細を確認し、計画的に手続きをしてください。

Q. インターシップ派遣中、名古屋における住居への支出（家賃）も必要なのですが、支払ってもらえますか？

A. DIIからは、支出できません。

Q. 企業インターンシップに関する事前打ち合わせに国内旅費を支出したいのですが？

A. 事前打ち合わせ旅費もインターンシップ旅費に含みます。出張前に必ずDII事務室で手続きしてください。

Q. 派遣費の支払いを派遣前に御願いたいたいのですが？

A. 手続きに要する時間を勘案すると事前払いは困難で、立替払いとなります。

Q. 派遣可能な期間を教えてください。

A. 2024年4月1日～2025年3月28日までです。

※海外派遣の場合、帰国日は3月最終日より数日前になるよう、余裕を持って計画してください。

Q. 語学の点数が基準を満たしていないのですが。

A. 語学の点数が基準を満たしていない場合は、**海外**長期インターンシップは実施できません。国内長期インターンシップは実施できる可能性はありますが、長期インターンシップ室に相談してください。

Q. 派遣先から給与が支出されるのですが？

A. 派遣に関わる実費（交通費、滞在費）は受け取ることができますが、給与としては原則受け取る事はできません。派遣先によっては給与の支払いが前提になっている場合があります。その際は事前に十分な検討が必要ですので、必ずDII事務室に御連絡ください。

Q. 留学生です。在留期限更新手続きが必要ですか？

A. 失効の3ヶ月前に申請が可能ですので、派遣開始前までに在留期限更新手続きを終了してください。また、在留期限更新手続き後、すぐには在留カードが受け取れない可能性がありますので、少なくとも1ヶ月程度は余裕を持って手続きを行って下さい。さらに、派遣国によっては、長期ビザの取得が必要です。この場合、在留期限更新手続きが終了していること、パスポートの残存期間が十分あるなどが必要です。十分に気をつけてください。

Q. 留学生です。母国の大学，研究所，企業にインターンシップに行きたいのですが？

A. 母国の大学，研究所，企業へのインターンシップは認めておりません。

Q. 今すぐ宿舎を仮抑えしたいので，インターンシップ開始前の家賃も支払ってもらえますか？

A. DIIから支給できません。

Q. ビザの申請が間に合いません。加急申請、特急申請の代金を支払ってもらえますか？

A. DIIからは支給できません。インターンシップを実施する国によりビザ申請時に提出する書類等が異なります。ホームページ等で十分に確認してください。ビザ申請から発行までに数か月かかる場合もありますので、早めの対応が必要です。計画的に申請をすすめてください。

Q. ポケットWIFI，日用品，SIMカード等の代金を支払ってもらえますか？

A. DIIからは支給できません。通常の生活に係る費用は自身で賄ってください。

Q. 交通手段として，乗用車を運転しても良いですか？ガソリン代は支払ってもらえますか？

A. 基本的に不可です。DIIからは支給できません。